



9月 広報上妻



下妻警察署 上妻駐在所
0296-43-0110

秋の全国交通安全運動 令和8年9月21日(月)～令和8年9月30日(水)

運動の重点



反射材 小さな光が 大きな安心

歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

横断歩道ではアイコンタクトと併せて「ハンドサイン」
夜間は反射材を身に付けて自身の存在を周囲にアピール



夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

日没30分前を目安に早めのライト点灯
「ながらスマホ」は、周囲の確認が疎かに



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車は車の仲間、免許はなくても交通ルールを守る
ヘルメット着用はすべての自転車利用者の努力義務



巡回連絡にご協力を



巡回連絡とは…



地域住民の皆さんの安全で平穏な生活を確保するため、交番や駐在所の警察官が、それぞれ担当する地域の家庭や事業所を訪問する活動です。

警察からは、身近で発生した事件や事故に関する情報を提供したり、特殊詐欺や自動車盗、住宅侵入窃盗の被害防止など、防犯に役立つアドバイスを行うとともに、地域の皆さんから警察に対する意見や要望、日ごろから不安に感じている地域の問題などをお伺いしています。

現在推進中の巡回連絡について

県警では令和6年6月から「巡回連絡を活用した犯罪へのディフェンス力強化対策」を推進しており、制服の警察官が、県内の全世帯を一軒一軒訪問し、犯罪や事故に遭わないための具体的な対策を直接アドバイスすることで、県民全体のディフェンス力を高めてもらえるよう取り組んでいます。

なお、警察官が訪問した際に、本物の警察官なんだろうかという疑問を持たれた場合は、警察手帳の呈示を求めたり、その警察官の所属する警察署等へ直接電話でお問い合わせいただければ幸いです。

また、警察官が皆さんのご家庭に訪問した際にご不在だったときは、連絡事項などを記載したパトロールカードをお配りしていますので、ご意見やご不明な点等ございましたら、お気軽にカード記載の連絡先までお問い合わせください。

巡回連絡カードについて

巡回連絡では、皆さんのご協力をいただきまして、ご家族の異動などについてお聞きし、「巡回連絡カード」を作成しています。

皆さんからお聞きして作成した「巡回連絡カード」は、災害、事件、交通事故等の非常の場合等に役立たせるためのものです。他人に見せることはありませんので、カードを作成する際はご協力をよろしくお願いします。

認知件数

	住居侵入窃盗	自動車盗	自転車盗	特殊詐欺等
下妻署管内	27	3	18	8
上妻駐在所管内	5	0	0	

R8.7末現在